

第 151 回長野県市長会総会 会議録

日時：令和 4 年 8 月 18 日（木）午後 1 時～ 3 時

場所：シルクホテル（飯田市） 2 階 錦繡の間

1 開 会

（塚平飯田市企画部長）

本日は、大変お忙しい中、県下各地からようこそ飯田市にお越しいただき、誠にありがとうございます。申し遅れましたが、私、飯田市企画部長の塚平賢志と申します。議題審議までの間、本総会の進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、開会の言葉を、飯田市副市長、高田修から申し上げます。

（高田飯田市副市長）

皆さん、こんにちは。飯田市副市長の高田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、県下各地の市長の皆様、長野県の市町村課の皆様には、大変お忙しい中、飯田市までお越しいただきましてありがとうございます。それから、長野県の阿部知事におかれましては、時間を割いていただいてリモート参加ということでございます。改めて感謝を申し上げたいと思います。

それから、井坪飯田市議会議長にもご出席いただいております。地元市議会を代表してご臨席いただいておりますことに感謝を申し上げます。

それでは、ただ今から第 151 回長野県市長会の総会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

2 会長挨拶

（塚平飯田市企画部長）

はじめに、長野県市長会会長でいらっしゃいます大町市長、牛越徹様からご挨拶をお願いいたします。

なお、皆様方ご承知のとおり、牛越市長は 6 月 26 日執行の大町市長選挙で 5 回目の当選を果たされていらっしゃいます。通常の総会ですと、当選市長紹介というところでご挨拶をさせていただくのですが、本日、会長挨拶と併せてお願いしたいと思います。

では、会長、よろしくお願いいたします。

（牛越会長）

皆さん、こんにちは。牛越でございます。

本日は、第 151 回長野県市長会総会をご案内いたしましたところ、市長の皆様方におかれましては、9 月議事を控え大変ご多忙の中ご出席をいただきました。誠にありがとうございます。

また、ご来賓の、長野県知事阿部守一様は本日はリモートでのご参加でございますが、飯田市議会議長井坪隆様並びに滝沢市町村課長さんをはじめ、県職員の皆様には、公務ご多忙の中ご

臨席を賜り、誠にありがとうございます。

はじめに、阿部知事におかれましては、去る8月7日投開票の長野県知事選挙におきまして、4選を果たされました。誠におめでとうございます。「しあわせ信州」を願う県民の明るい未来のため、3期12年の実績を生かし、なお一層ご尽力をいただきますとともに、新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰への対策、経済・産業の振興など、喫緊の課題解決につきまして、引き続き市長会との協調関係と連携を継続いただきますようお願い申し上げます。

なお、先ほどご紹介いただきましたように、私事ではありますが、6月の大町市長選挙におきまして、引き続き市政を担当させていただくことになりました。選挙に際しましては、皆様方から本当に温かい励ましのお言葉をいただきましたことに、この場を借りて厚く御礼申し上げます。今後も皆様方のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

さて、今年の夏は記録的に短い梅雨となり、梅雨が明けた直後からは猛烈な暑さが続いております。8月に入りましても連日最高気温が35度にも達する大変厳しい夏となりました。一方、暦の上で先週立秋を迎えた途端に、早くも前線が形成され、東北・北海道を中心に豪雨に見舞われております。今後、日ごとに秋に向かうこととはなりますが、まだまだ暑さがぶり返すものと思われまますので、ご出席の皆様方におかれましては、熱中症対策などによりご自愛をいただきますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症につきましては、オミクロン株の流行により第7波が急拡大し、これに伴い確保病床使用率が50%をはるかに超え、医療の逼迫が懸念されることから、県では先週8日に、医療非常事態宣言を発出するとともに、全ての圏域の感染レベルを6に引き上げたところでございます。

それを受け、知事と市長会、町村会との意見交換会が10日に開催され、現状や対策等について情報の共有が図られました。今回の非常事態宣言下におきましては、これまでのような行動制限は行われないものの、医療機関の受診方法やさらなるワクチン接種の促進が確認され、出席者からは、若年層に対するワクチン接種の強化や4回目接種のPRなどの意見や要望が出されたところでございます。県では、大型バスを活用する「ワクチン接種バス」を運行して巡回接種を行い、知事御自身も、この巡回接種で4回目の接種を受けられることを表明されております。

また、お盆の帰省時には、県のワクチン接種会場へ若者を呼び込むよう市町村の協力も要請されております。ワクチンの接種は、感染者のいわゆる重症化を防ぐとともに、一定の感染予防効果も認められておりますことから、各市におかれましては、県のご支援をいただき、引き続きワクチン接種の推進に努めていただくようお願い申し上げます。

本年度の総会は、南アルプスと中央アルプスがそびえ立ち、中央を天竜川が流れるりんご並木と人形劇の町・飯田市での開催でございます。8月の総会は、各市持ち回りにより開催されておりますが、昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響によりオンラインでの会議となりましたため、飯田市さんでは、1年延期しての開催となりました。また、第7波のため急遽日程を変更することとなりましたが、本日まで、準備・運営に当たり格別のご高配を賜りましたことに、佐藤健飯田市長をはじめ、職員の皆様、関係の皆様に深く感謝を申し上げます。本当にありがとうございます。

本日は、各市からご提出いただきました国や県への要望に関する議題等についてご審議をいただきます。また、満蒙開拓平和記念館の視察を予定しており、現在、国際平和が危機に直面するウクライナ情勢と重ね合わせ、改めて平和の尊さについて考える機会となりますことを期待するところでございます。

結びに、本日の総会がご出席の皆様方にとって有意義なものとなりますことをお願い申し上げ、開会に当たりましてのご挨拶といたします。

本日は誠にありがとうございます。どうぞよろしく申し上げます。

(塚平飯田市企画部長)

ありがとうございました。

3 開催市市長挨拶

(塚平飯田市企画部長)

続きまして、開催市の飯田市長、佐藤健からご挨拶を申し上げます。

(佐藤飯田市長)

皆さん、こんにちは。飯田市長の佐藤でございます。

本日は、皆様ようこそ飯田市へお見えいただきました。ありがとうございます。また、阿部知事におかれましては、ご当選後最初のご来飯を期待しておりましたけれども、本日はリモートでのご参加ということでございまして、改めて、ご当選をお祝い申し上げますとともに、益々のご活躍をお祈りしたいと存じます。

先ほど牛越会長からご紹介がありましたように、昨年飯田市でこの総会を開催する予定でありましたけれども、コロナ禍の中、昨年はリモート開催ということで、1年置いて飯田市での開催ということになりました。

第7波のものすごい勢いの中で危ぶまれるところもありましたけれども、こうして皆様をお迎えできること、心から安堵しております。できる限りの準備をしてお迎えしておりますけれども、行き届かないところがありましたらご容赦いただきたいと思います。

開催市としまして、どうやって皆様をお迎えするか、特に視察先と意見交換会につきまして、頭をひねって準備をしてきたわけですが、視察先につきましては、あえて、隣の村ではありますが、阿智村にあります満蒙開拓平和記念館を選ばせていただきました。これは、先ほど牛越会長からもお話がありましたように、今、あたかも国際情勢が非常に厳しいといえますか、不安定な状況にあるということもありますけれども、私自身が満蒙開拓記念館を見るたびに、もし自分がそのときに市長の立場にあつたらどんな行動を、あるいはどんな態度を取ったのか、非常に心もとない思いをするわけです。そういった思いをぜひ皆様と共有し、また、我々の世代の責務として次世代に語り継いでいく、そんなきっかけになればということで視察先として選ばせていただきました。19市の市長がそろって満蒙開拓平和記念館を見るというのは、またとない機会だと思いますので、ぜひその意をお酌み取りいただきまして、ご視察をいただければと思っています。

それから、意見交換会ですけれども、飯田市は「日本一の焼き肉の町」を標ぼうしておりまして、できれば焼き肉を含むガーデンパーティーのようなことができたらいいなということで準備をしておりましてけれども、残念ながら今のような状況ですので、意見交換会はできないということでございます。せめて、お肉をお持ち帰りいただければと思ったのですが、保冷の問題などもありますので、そこについても残念ながら断念をいたしました。

今日、皆様方にお土産としてせめて用意したのは、リンゴのお酒のシードルとメンマです。何で飯田でメンマなのかということですが、天竜川の一角に鷺流峡（がりゅうきょう）というエリアがあります。その鷺流峡の放置竹林を伐採し、そこからまた竹が生えてくるので、その竹を加工してメンマにするといった取組を2016年から地元の皆さんがやってくれています。そのメンマがだんだん商品化できてきてまして、今、「しなちく」ならぬ、「いなちく」と称して、一袋500円で販売しております。これが数量限定ということもありまして、飛ぶように売れているわけですが、今日はそのメンマを皆様にお土産としてご用意いたしました。後ほどご賞味をいただければと思います。市販しているメンマと違って、非常にシャキシャキとしたさわやかな食感でお楽しみいただければと思いますので、どうかお帰りになったらお楽しみいただきたいと思います。

今日は、そういったわけで焼き肉を楽しんでいただくこともできませんが、ぜひ市長の皆様には、再び、三度、飯田にお見えいただきますようお願いをいたしまして、開催市からのご挨拶とさせていただきます。

今日はどうぞよろしくお願いいたします。

4 来賓祝辞

（塚平飯田市企画部長）

次に、ご来賓の皆様からご祝辞を賜りたいと存じます。

会長、飯田市長からもご紹介がございましたが、8月7日執行の長野県知事選挙で4回目の当選をされました長野県知事阿部守一様から、ご祝辞をいただきたいと思います。リモートでのご参加になります。前のほうをご覧いただきたいと思います。

では、阿部知事、よろしくお願いいたします。

（阿部知事）

皆さん、こんにちは。本日はリモートでの参加ということでありますけれども、市長会の総会が各市長のご参加の下で開催されますこと、心からお喜びを申し上げます。また、日頃から牛越会長はじめ皆様方には、県政の推進に大変なご尽力、ご支援を賜っておりますこと、心から感謝申し上げます。

先ほど牛越会長、それから佐藤市長から、私の当選について言及いただきました。大変ありがとうございます。非常に暑い夏の選挙でありましたけれども、各市長の皆様方からも格別のご支援をいただく中で当選することができましたこと、心から感謝を申し上げます。ぜひ、市長会のメンバーの皆様方とはしっかりと連携をさせていただきながら県政を進めたいと思いますので、引き続きご指導、ご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

思います。

また、牛越会長におかれましては、ご当選おめでとうございます。会長としてコロナ対策をはじめ、市長会全体をけん引していただいておりますこと、心から感謝申し上げたいと思います。さらなるご活躍を心からお祈り申し上げたいと思います。

さて、今日、私はリモート参加でありますけれども、昨日までお伺いしようと思っていたのですけれども、実は近親者が自己検査で新型コロナの陽性になってしまいました。まだ医師の確定診断は出ていない状況でありますけれども、そういう意味で私が濃厚接触者になってしまう可能性があるということで、今日はリモートでの参加とさせていただきますこと、まず、ご理解いただければと思います。

今回の選挙において、県民の皆様方に色々なことを訴えかけさせていただきました。しっかり実行・実現をしていきたいと思っておりますけれども、しかしながら、実行するに当たりましては、私、あるいは県という組織だけではできないことばかりであります。ぜひ、市長会のメンバーの皆様方には、これからの県政運営につきましても方向性を共有いただいた上で、ご協力、ご支援いただければありがたいと思います。

そういう意味で、何点かお話し申し上げたいと思っておりますけれども、今回私が訴えさせていただいたことは大きく二つです。一つは、今直面している危機を何とか突破していきましょう。そして二つ目が、その先に本当の意味で豊かな社会をつくっていきましょう、ということになります。

これらの具体化につきましては、今ちょうど県の総合計画を策定しているところでありますので、まず、すぐ実行するものは実行していきたいと思っておりますけれども、少しじっくり取り組むべきことについては、県の新しい総合計画の中にできるだけ反映させて実行に向けて邁進していきたいと思っています。

そういう意味で、お示しした公約をご覧いただいている市長の皆さんも多いかと思っておりますけれども、ぜひ、総合計画に至る段階までにも色々ご意見を伺いながらつくっていききたいと思っておりますので、また、お気づきの点やご意見があれば、どんどんお寄せいただければと思っています。

まず、危機突破、コロナ対策、物価高騰対策、さらには災害対策。中長期的には人口減少問題、さらには気候変動問題と、これは私が申し上げるまでもなく、様々な危機に日本全体、あるいは世界が襲われているという状況でありますので、こうしたことに対してしっかり対応していなければいけないというように思っています。

まず、今のコロナでありますけれども、第7波、ぜひ市長会の皆様方のご協力をいただきながら何とか乗り越えていきたいと思っております。確保病床使用率が、今60パーセント前後で推移しております。今日の発表分で少し60を下回る状況になりますが、医療機関の皆様方はかなり厳しい状況の中で外来診療、それから入院を行っていただいているという状況です。

医療非常事態宣言を発出させていただいておりますけれども、今回の医療非常事態宣言は、これまでとかなり様相が違っています。要は、これまでは感染拡大防止のための行動制限がありましたけれども、今回は、受診行動の変容を促すというものであります。できるだけ、若くて重症化リスクが少ない方、軽症の方、こうした方については慌てて受診をしなくても大丈夫

ですよというメッセージが基本になっています。今までとだいぶ趣旨が違っておりますので、内容をご理解いただいた上で、住民の皆様方にも、できるだけ本来医療を受診していただきたい方、重症化リスクが高い方であったり、あるいは重症、症状が重い方だったり、こうした方々の受診がなるべく行えるようにしていきたいというのが我々の考え方でありますので、ぜひこの点ご理解いただければと思います。

また、先ほど牛越会長からお話しいただいたように、市町村長の皆様方に、ぜひワクチン接種、これはご高齢の方と基礎疾患のある方は4回目接種で重症化を防ぐということと併せて、若い世代の皆様方にも一定程度発症予防効果、感染予防効果もありますので、できるだけワクチンの検討をお願いしていただければと思っています。我々からもしっかりとPRをしていきたいと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひ申し上げたいと思っております。

それから、物価高騰対策についても、継続的に取り組んでいきたいと考えています。市町村の皆様方にも色々ご対応をいただいている部分がありますがすけれども、今後9月補正に向けて、価格高騰、物価高騰緊急対策第二弾を取りまとめていきたいと思っています。なるべく重複したり矛盾したりしないように、県としての考え方についてはできるだけ早く市町村の皆様方にお伝えしていきたいと思っていますので、この価格高騰対策についても、格別のご協力をいただければと思っています。

当面する課題はたくさんあるわけですがすけれども、まずはコロナ、物価高騰対策、この2点はしっかり取り組んでいきたいと思っております。そして、その先には、例えば産業の生産性の向上を通じた県民の所得の向上であったり、あるいは、緑、グリーンインフラの整備を通じたゆとりある地域社会の形成であったり、新しい未来像を公約の中に入れ込ませていただいております。こうしたことをぜひ着実に進めていきたいと思っております。

そのために、私は今リモートでこういう形で参加させていただいて大変恐縮でありますけれども、4期目が9月1日からスタートしますけれども、ぜひ市長会の皆様方とも個別に対応する機会を持たせていただきたいと思っています。加えて、私の3期目の大きな反省点は、県民の皆様方との対話が極めて制約が大きく、行う回数が少なかった、内容がなかなか政策に結びつかなかったというところがありますので、できるだけ早く、全市町村を回らせていただいて、市町村長との皆様方との対話だけではなくて、住民の皆様方とも対話をして、地域の課題、地域の目指している方向性、こうしたものをしっかり共有させていただきたいと思っておりますし、その一方で、県として総合計画を策定いたしますので、県全体の方向性、考え方についても共有させていただくと同時に、県民の皆様方からも、ぜひ県政に対するご意見を頂戴していきたいと思っています。

まだ具体的なスケジュールは設定できておりませんがすけれども、また、各市長の皆様、あるいは市町村の皆様方と調整させていただくことになろうかと思っておりますので、ぜひこの点、私のスタートとして取り組みたい、全市町村をできるだけ早く回りたいというのが私の思いでありますので、ご理解をいただいた上でご協力をいただければと思います。

その間に、各市町村が持っている方向性や直面している課題といったものもできるだけ直接お話を伺いさせていただく中で、県として一緒に取り組めることについては一緒に取り組ませていただきたいと思っていますので、こうした思いをぜひご理解いただき、また、色々とお

迷惑をかけるかと思えますけれども、ご協力いただければと思います。

少し長い挨拶になってしまって恐縮でありましたけれども、改めて私自身、県知事として初心に返って県政を進めていきたいと思えますので、どうか各市長の皆様方におかれましては、これまで以上にご指導、そしてご支援を賜りますよう心からお願い申し上げたいと思えます。

結びに、今日はリモートの参加になってしまったこと、まずは心からおわびを申し上げます。今日の市長会の会合が実り多い有意義なものとなりますことを心からご祈念申し上げますとともに、各市長の皆様方のさらなるご活躍、そして各市の発展をお祈り申し上げて、私からのお祝いの挨拶といたしたいと思えます。

本日は、誠にありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

(塚平飯田市企画部長)

阿部知事、お忙しい中、本当にありがとうございます。

続きまして、開催市の議会を代表いたしまして、飯田市議会議長、井坪隆様からご祝辞をいただきたいと存じます。

井坪議長、よろしく願いいたします。

(井坪飯田市議会議長)

皆さん、こんにちは。ご紹介を賜りました飯田市議会議長の井坪隆でございます。

本日は、第 151 回長野県市長会総会が県南の当飯田市において開催されまして、心からご歓迎を申し上げますとともに、このように県内全ての市長さんのご参加の下、盛会に開催されることを心からお喜び申し上げます。

ただ、意見交換会がないのが残念でありまして、飯田の経済に大きな影響があるなど思っております。

ご指名でございますので、一言ご祝辞を申し上げたいと思えます。その前に、ただ今リモートでご参加いただいた阿部県知事におきましては、このたびの知事選におきまして、県民参加型予算をはじめとした県民と対話するプロセスを大切にしたいとする公約を掲げて、大差で4選を果たされましたことに、心からお祝いを申し上げたいと思えます。おめでとうございます。リニアを見据えた地域振興を考えている当地域といたしましては、リニアの建設中止を訴えられた候補が大した支持を得られなかったことに安堵いたしているところでございます。

さて、日頃より長野県市長会の、県・国へのご提案をはじめとした精力的なご活動に心から議会の立場から敬意を表したいと思えます。住民の現場にある市においては、コロナの感染拡大の対応が喫緊の課題であることは言を俟たないわけでございますけれども、このほど総務省が発表いたしました前年対比が過去最大の減少率となりました人口動態調査、この内容においても、生産年齢の人口減少の割合も過去最低となっております。少子高齢化がこれまで以上の深刻になってまいりました。これに対する政府の施策が求められることは言わずもがなであります。その人口減少が一段と厳しい私たちのような地方自治体においては、都市モデルの見直しさえ迫られる、そんな大変厳しい状況を迎えていると思えます。

少子高齢化を第一の課題と捉えるも、様々な社会的課題が顕在化したこの今、これらの対応

を迫られる一方で、全てを行政が解決することが厳しい、そういった状況にあることも事実でございます。

こうした地方の社会にあっては、市民一人ひとりに当事者意識を持っていただいて、社会的な課題を市民が自らの課題として捉え直して、その中から一人でも志のある方がその解決に取り組めるように行政サイドからも関連支援策の強化が求められると考えます。

支援策といえば、長野県の総合計画「しあわせ信州創造プラン 2.0」に、「自治の力みなぎる県づくり」があります。日々住民とともに暮らして自治の最前線にいる我々からしますと、県がうたう自治とはなんぞやと、やや違和感を持ちましたけれども、地域発元気づくり支援金制度の活用が、その有効手段の一つであると理解をいたしました。

一方、二元代表性の一翼を担う地方議会としましても、地方自治体のこうした抱える厳しい課題に向き合うためには、議会が住民福祉の向上を目指す使命からも、行政の支援策を求める場でも傍観者ではられません。こうした地方の経営が厳しい時代を迎えた今、飯田市議会ではこの4月から、議会のビジョンを考えてこれを実現するために、議会の活動を自らが自己評価をする、こういうことに全議員が参画して取り組んでいます。

少々お時間をいただいておりますが、この自己評価についてご紹介いたしますと、議会活動の自己評価によって、まずは「存在する議会」から「機能する議会」へと転換をいたしてまいります。つまり、議会が全員で議会の自己評価をすることによって、議員の個別の活動から議会としてまとまったパワーを発揮いたしまして、市民とともに歩みたいとする新しい議会、「チーム飯田市議会」を目指しております。これにより、市民の皆さんの側も、個別の陳情による住民参加から、地域をよくしたいという熱い思いを組織としての議会と共有する住民参加へと、地域民主主義が成熟していくことにつながると私は考えています。

祝辞を述べる側がいささか手前味噌な話になり大変失礼いたしました。つまるところ、ここにご参集の市長の皆様方とともに、国でもなく、県でもなく、市という自分たちが住んでいる地域に根を張って、そして厳しさを増す地方の経営に、議会も共になお一層頑張ることの思いを共有できたらと思う次第でございます。

結びになりましたが、市長各位のご健勝と長野県市長会の益々のご発展をお祈りいたします。祝辞とさせていただきます。本日はおめでとうございます。

(塚平飯田市企画部長)

井坪議長、ありがとうございました。

5 来賓紹介

(塚平飯田市企画部長)

ここで、本日ご臨席を賜りましたご来賓の皆様をご紹介します。

長野県企画振興部市町村課課長、滝沢裕之様。

同じく行政係主査、深澤広哲様。

同じく行政係主事、柿澤裕樹様。

以上の皆様でございます。大変お忙しい中、ありがとうございました。

それでは、本日大変お忙しい中、リモート並びに現地でご参加いただきました長野県知事阿部守一様、飯田市議会議長井坪隆様におかれましては、他の公務のため、ここでご退席をさせていただきます。お忙しい中本当にありがとうございました。

本日の総会でございますが、会議録を市長会ホームページで公開する会議としております。後日、事務局におきまして作成した会議録を、出席者の皆様にご確認いただきホームページへ掲載いたしますので、あらかじめご承知おきくださいますようお願いを申し上げます。

6 議長選出

(塚平飯田市企画部長)

続きまして、議長の選出でございますが、本会会則第 12 条の規定により、議長は開催市の市長が務めるということになってございますので、佐藤市長は議長席へご移動いただき、牛越会長、大変恐縮ですが、ご自席のほうにご移動をいただきたいと存じます。

それでは議長、よろしくお願いいたします。

(佐藤飯田市長)

それでは、会則に定めるところによりまして議長を務めさせていただきます。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

7 会 議

(1) 会務報告

(佐藤飯田市長)

早速でございますが、会議に入ります。

はじめに、(1)「会務報告」につきましては、事務局長から、できるだけ簡潔に説明をお願いいたします。

(青木事務局長)

まず、資料の 1 をご覧いただきたいと思います。まず定例会を、5 月 31 日、東京で開催させていただいたところでございます。ご出席いただき、誠にありがとうございました。

その他、2 ページでございますけれども、上段の自治功労者表彰につきましては、6 月 1 日の全国市長会議におきまして、そこにごございます特別功労者として、塩尻市長小口様、永年勤続功労者として飯山市長足立様、それぞれ表彰されておりますのでご報告を申し上げさせていただきます。

そのほかにつきましては記載のとおりでございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(佐藤飯田市長)

ただ今の説明にありました「会務報告」につきましては、ご質問等がございましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

(佐藤飯田市長)

特にご発言がございませんので、この件につきましては以上といたします。

(2) 議題審議

(佐藤飯田市長)

次に、(2)「議題審議」に移ります。

I 各市提出議題

(佐藤飯田市長)

はじめに、各市から議題が提出されておりますので、順次ご審議をお願いいたします。審議に当たりましては、この後の日程を考慮いたしまして審議時間を圧縮するため、事務局からの提案要旨等の説明を省略し、直ちに提案市の市長から補足説明をいただきます。その後、県のお考え等をお伺いし、質疑、採決を行いたいと存じます。

ご発言のある方は、マイクをお持ちいたしますので、挙手をお願いいたします。

議題1 県内公共交通機関のキャッシュレス化推進に向けた、県としての積極的な方向性の提示について

(佐藤飯田市長)

はじめに、議題1「県内公共交通機関のキャッシュレス化推進に向けた、県としての積極的な方向性の提示について」を審議いたします。

提案市の松本市長さんから、補足説明をお願いいたします。

(臥雲松本市長)

それぞれの地方自治体にとりまして、公共交通機関、とりわけこの路線バスについての持続可能な状況をどうつくっていくかということは大きな課題になっております。

そうした中で、キャッシュレス決済を公共交通機関の利便性向上と利用者の増加に向けたポイントの一つと位置づけ、既に県内の一部の地域におきましては、このキャッシュレス化が進展しております。

長野市におかれましては、令和7年から地域連携 IC カード「Suica」への移行という方針を公表されております。また、上田市におかれては、QR コード決済ツールの「チケット QR」の実証実験を行っておられます。また、松本市も、今年4月からこの「チケット QR」による実証実験を始め、そして来年、公民連携バスの運営をスタートするのに合わせまして、このキャッシュレス化の本格導入を検討しているところであります。

さらに、長電バス奥志賀高原線、白根火山線では、「Visaタッチ」決済というカード形式のものをさらにスマホアプリ形式にも使えるような方向ということで、様々なキャッシュレス決済方式の検討・導入が、今進んでおります。

こうしたことに鑑みまして、キャッシュレス化という方向性は一貫し、動きが加速していることを踏まえ、長野県におかれましては、様々なキャッシュレス化の現状を十分に把握していただき、そして理解・尊重していただいた上に、将来どのような方向で長野県内のキャッシュレス決済を進めていくことが望ましいのか、そのために必要な財政支援をどのように進めていただけるのかということ、ぜひ取りまとめ、ご提示をお願いしたいと思っております。

現状においては、地域、事業者ごとの特性に応じた取組を進めているわけでありまして。目指す将来の姿は、様々な決済手段がいずれシームレスにつながっていく、そういう技術革新の方向性をにらみながらも、まだ不透明な部分もありながら前進していくという取組になるわけでありまして、ぜひ長野県におかれましては、より高い次元からの検討支援をお願いできればと思っております。

(佐藤飯田市長)

ありがとうございました。

それでは、この件につきまして、県のお考えのご説明をお願いいたします。

(滝沢市町村課長)

それでは、市町村課長からお答えいたします。

ただ今ご指摘のとおり、県内公共交通機関のキャッシュレス決済の取組ですけれども、JR 東日本の一部の駅では「Suica」、上田市や松本市では「チケット QR」、また長野地域のバスは「KURURU」、こういったものが利用可能であったり、また実証実験中ということでありまして、地域ごとに独自の取組が進められているものと承知をしております。

県では、平成 31 年ですけれども、「地域における移動手段の確保・補完に関する検討会」という検討会がございまして、こちらのほうで、地域独自の機能付加できることも踏まえて、JR 東日本が提供する地域連携 IC カード「Suica」を軸に検討を進める方向とされたところでございます。

その後、令和 3 年度、昨年度ですが、事業者、また、国・市町村等とともに立ち上げました「長野県公共交通活性化協議会」におきまして、地域住民だけではなくて、全国や海外からもお客様がいらっしゃいますので、こういったお客様、公共交通機関の利用者の方が容易に使用可能な決済手段の導入に向け、費用負担のあり方も含め議論の検討を行っているところでございます。

ご提案の各決済手段に地域を越えた互換性がないということですか、シームレスで使えるようにという状況につきましても、課題として認識をしております。この協議会の中で検討してまいりたいと考えているところでございます。

(佐藤飯田市長)

ただ今県からご説明をいただきましたけれども、市長の皆さんから、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

小諸市長さん。

(小泉小諸市長)

今、松本市の臥雲市長からお話がありましたキャッシュレス化、本当に必要だと思います。小諸市も、今バス等交通の社会実験を行う中で、MaaS アプリの自主開発も行っておりまして、しなの鉄道、また小諸市内を巡回する EV バス等の電子機器や電子乗車券をクレジットカードで決裁しているところです。

そういう中で、利便性の向上だけではなくて、地域にお住まいの方の外出機会のきっかけをつくるとか、公共交通事業の創出を行っていく必要があるという中において、キャッシュレス化にとどまらず、その先にある MaaS 導入に向けての方向性、また、先ほどもご提案があったのですが、広域的な公共交通への導入の方向性についても、今ご説明があったのですが、県の積極的な関与、また調整をぜひ望みたいと思います。

基本的には、臥雲市長がおっしゃった松本市に賛同するものであります。よろしく願いいたします。

(佐藤飯田市長)

ありがとうございました。

そのほかの市長さん、いかがでしょうか。

ほかにはご発言がないようですので、質疑は終了いたします。本議題につきましては、原案のとおり採択してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(佐藤飯田市長)

ご異議がないようですので、本議題を採択することに決定をいたしました。

議題 2 自治体の情報システムの標準化・共通化における財政措置の充実について

(佐藤飯田市長)

次に、議題 2 「自治体の情報システムの標準化・共通化における財政措置の充実について」を審議いたします。

提案市の塩尻市長さんから、ご説明がありましたらお願いいたします。

(小口塩尻市長)

こちらにつきましては、国への強い提言ということで、多少時期が早い気もいたしますが、この問題を抜きにしては、具体的なガバメントクラウドが進むべくもありませんので、早めにベクトルを合わせていただいて、国に、県とともに、あるいはその他の構成団体とともに提言して欲しいという願いであります。

ガバメントクラウドという形で、どこまでやろうとしているのかが、まだマイナンバーカードとの関係も含めていまいち不透明なところがありますが、ただデジタル庁が発足した以上、

この部分は数年後になろうという前提の下に、それと私どもが、例えば長野県においてスタートしております事務の効率化を含めた共通化、この辺のことで絡めてガバメントクラウドの下につながる部分の財政補填がないと、やる気も起こらないし、やっても進まないというのが実態なのかと思いますので、その分必ず発生するベンダーとの調整等多額の費用と時間がかかることは目に見えております。

場合によっては、今申し上げましたこのシステムとて、付加価値がゼロになる可能性もないわけではありませぬので、ぜひその辺を、お互いに国に対して、国がセンターを取ってやるのであれば、そこにひもづくそれぞれの技術、そして費用等も一括で進めるという強い姿勢を示してほしいということを提言してまいりたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

(佐藤飯田市長)

ありがとうございました。

では、この議題につきまして、県のお考えのご説明をお願いいたします。

(滝沢市町村課長)

令和7年度ですけれども、市町村における基幹系業務システムの標準化・共通化ということでそれぞれ取り組んでいただいているところでございます。こうした取組に対しましては、国により一定の財政措置が講じられているということですが、ほかのシステムとの連携等関連して取り組むべき課題もございまして、一定の財政負担の発生が見込まれているところでございます。

こうしたことから、先般8月5日ですけれども、全国知事会からデジタル庁、また総務省に対して要望を行っております。要望の内容は基幹系業務システムの変更により影響を受ける全てのシステムの改修等に対する財政的支援を確実にすること、というものでございます。

また、ご提案では、令和7年度中に移行が完了できない場合、こういったことも想定されるということなのですが、現段階では、自治体の皆さんが移行に向けた取組を始めたところということもありまして、知事会の要望自体も期間を限らず、広く財政支援を要望しているものであり、その点をご理解をいただければと思います。

引き続き国の動向を注視しながら、機会を捉えて市町村の取組に必要な財政支援を要望していきたいと考えております。

(佐藤飯田市長)

ただ今県から説明がございましたが、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

特にご発言がございませんので、質疑を終了いたします。本議題につきましては、原案のとおり採択してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(佐藤飯田市長)

ご異議がないようですので、本議題を採択することに決定いたしました。

議題3 GIGA スクール構想におけるタブレット端末の更新費用への支援について

(佐藤飯田市長)

次に議題3「GIGA スクール構想におけるタブレット端末の更新費用への支援について」を審議いたします。

提案市の佐久市長さんから、説明がありましたらお願いいたします。

(柳田佐久市長)

GIGA スクール構想におけるタブレット端末の更新費用ということでございます。どこの自治体においても不安がよぎる課題ではないかと思えます。この現状においても、こういった端末の修繕費であったり、活用されるソフトの導入費用等については単費で行っているという状況で、このまま行くと置き去りにされる議論にならないかという不安を持っています。

コロナ蔓延につきまして、前倒し、前倒しで行われたことによって、更新時も同時に大幅な財政支出が予想される。こういったことについての議論を活発化していただきまして、円滑なGIGA スクール構想の次のステージに入っていくことが重要だと思っています。

ぜひともご賛同をいただきまして、国に対しての長野県市長会として意思にしていきたいと思いますという思いでございます。

(佐藤飯田市長)

ありがとうございました。

それでは、この議題につきまして、県のお考えをご説明をお願いします。

(滝沢市町村課長)

GIGA スクール構想ですけれども、これは令和2年度に集中的な整備を行ったということで、タブレット端末を相当数整備しております。その際に国庫補助金を活用しまして、長野県全体では10万4,000台を超えるタブレットの端末を整備したところでございます。

このため、令和2年度に整備をいたしておりますけれども、おおむね5年後を迎える令和7年から8年頃には、一斉に端末の更新時期を迎えることとなっております。

更新の際に、令和2年度と同規模の経費が発生するものと仮定をいたしますと、約47億円という大規模な財政負担が生じることから、更新費用につきまして、国に要望を重ねてきております。

具体的には、県の教育委員会、また全国都道府県教育長協議会、また全国知事会からそれぞれ、文部科学省に対して更新費用等につきまして、継続的かつ十分な財政支援を要望しているところでございます。

今後も様々な機会を捉えて要望してまいりたいと考えております。

(佐藤飯田市長)

ただ今ご説明をいただきました。ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。
特にご発言がございませんので、質疑を終了いたします。本議題につきましては、原案のとおり採択してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(佐藤飯田市長)

異議なしということでございますので、本議題を採択することに決定いたしました。

議題4 生活困窮世帯等の子どもの学習・生活支援事業に対する補助の拡充について

(佐藤飯田市長)

次に、議題4「生活困窮世帯等の子どもの学習・生活支援事業に対する補助の拡充について」を審議いたします。

提案市の長野市長さん、ご説明をお願いいたします。

(荻原長野市長)

「生活困窮世帯等の子どもの学習・生活支援事業に対する補助の拡充について」ということです。今、生活保護世帯、生活困窮世帯の子供たちの学習については、家庭に講師を派遣する方法で、国、厚生労働省から補助をいただいております。しかし、学習塾の講習であるとか、模試に係る支援については補助の対象に含まれておりません。

また、先般、長野市から国に報告したデータにミスがありまして、多くの皆様方にご迷惑、ご心配をおかけしてしまいましたけれども、生活保護世帯の子供たちの大学等の進学率につきましても、ご承知のとおり一般のご家庭を比較して、大変低い状況にあるということです。

やはり、貧困の負の連鎖を断ち切るためには、学習というのは大変重要だと思っておりますし、それを通じて自立を促していくことが非常に社会的にも大切ではないかと思っております。そういう家庭の経済状況に左右されずに、夢や希望に向かっていける支援を行う、そしてまた学びの機会を確保する、学びたい思いを形にしていく、こういうことが大変重要ではないかと思ひまして、塾の講習や模試に係る支援についてもお願いしたいということを提案させていただきます。ご賛同いただきたいと思います。

(佐藤飯田市長)

ありがとうございました。

それでは、この議題につきまして、県のお考えをご説明願います。

(滝沢市町村課長)

生活保護世帯の大学進学率が総体的に低いということは指摘されておりました、生活困窮世帯に対する支援が必要ということは、ご提案のとおり認識をしているところでございます。

国の生活困窮者自立支援法によります「子どもの学習・生活支援事業」では、やはりこれも

ご指摘のとおり補助の対象として学習塾の利用に係る支援は含まれていないところでございます。

ただ一方で、県内では学習塾や家庭教師派遣会社への本事業の委託を通じまして、集合型や訪問型の学習支援を行っている市もあるところでございます。この事業につきましては、各地域の資源を活用し、創意工夫により実施することが可能な仕組みとなっておりますので、地域の実情に応じて既に活用いただいていたたり、また今後も活用いただきたいということでございます。

ただ、国のほうでは、現在社会保障審議会におきまして、当事業も含めた生活困窮者自立支援制度について検討を行っているとお聞きをしております。県としては、その状況を注視しつつ、県内の実施状況、ニーズ等を把握いたしまして、必要な事項につきまして、国に対して要望してまいりたいと考えております。

(佐藤飯田市長)

ただ今県からご説明をいただきました。市長の皆さんからご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

須坂市長さん、お願いします。

(三木須坂市長)

他の自治体で、生活保護の子供さんに何か色々な形で支援している制度があったら、後でも結構ですけれども、教えてもらえればありがたいです。もし、取り入れることができるものでしたら、私どもでもやっていきたいと思えます。

(佐藤飯田市長)

何か県のほうで情報をお持ちでしたらお願いします。

(滝沢市町村課長)

学習支援だけではなくてということですか。

(三木須坂市長)

全体的に、今の制度の中で学習支援に通じるようなことをやっている自治体があれば、教えてもらいたいです。

(滝沢市町村課長)

分かりました。担当部局に伝えまして、また情報提供できるように手配をしたいと思えます。

(三木須坂市長)

お願いします。ありがとうございました。

(佐藤飯田市長)

ほかにご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

特にご発言がございませんので、質疑を終了いたします。本議題につきまして、原案のとおり採択ということによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(佐藤飯田市長)

ご異議なしと認め、本議題を採択することに決定いたします。

議題5 低出生体重児向け母子健康手帳の作成について

(佐藤飯田市長)

次に、議題5「低出生体重児向け母子健康手帳の作成について」を審議いたします。

提案市の須坂市長さんから、補足説明がありましたらお願いいたします。

(三木須坂市長)

低出生体重児の母子手帳の関係ですが、これは、提案理由にありますように、通常の母子手帳ですと、低出生体重児の場合には、通常の月齢ごとの発達を確認する形式ですと、どうしても保護者の皆さんが自分の子供が通常の体重よりも低いということで、心理的な不安感を持つということでもあります。

私どもで調べましたら、静岡県ではこういうような母子手帳をつくっているということでもありますので、ぜひ県のほうで、市町村と連携して、今お話しした低出生体重児向けの母子健康手帳を作成していただければと思っています。

そして、大きさについても、今の母子健康手帳ですと、ちょうど大きさ的にもいいものから、そういうものをつくっていただければと思っています。

(佐藤飯田市長)

ありがとうございました。

それでは、この議題につきまして、県のお考えをご説明願います。

(滝沢市町村課長)

まず、出生時の体重ですけれども、2,500グラム未満のお子さまが低出生体重児で、今、全出生数の9パーセント台ということで、一定の割合を占めている状況でありまして、その成長を支援するということは大切な課題と認識をしております。

今、須坂市長がおっしゃった静岡の母子手帳というのは、法で定められた母子手帳とは、また各県でつくっている副読本のようなものということでもあります。こういう取組は各県で行っているところではありますが、本県では、平成16年と大分前になりますが、出生体重がもっと小さい1,500グラム未満の極低出生体重児を対象としましたフォローアップ手帳というものを作

成しております。「たいせつなきみ」という名前ですが、これを作成しており、現在では県立こども病院のホームページに掲載をして、どなたでも活用が可能な状況とはなっております。

ただ、国のほうでは、法に基づき、来年度母子健康手帳の改訂に向けた検討が現在進んでいるところだそうでございます。県としてもその動向を見ながら、この「たいせつなきみ」というフォローアップ手帳につきましても、1,500グラムよりさらに小さなお子さん向けですが、それよりも少し大きな2,500グラム未満の低出生体重児の保護者にも使いやすいように、こども病院と連携して、共に見直しを行うということで作業が今進んでいるところだそうです。

新たなものは、「たいせつなきみ」という名称になるか、名前は変わるのかもしれませんが、この「たいせつなきみ」を作成した際には広く周知を行う予定でありますので、市町村の皆様や医療機関にも活用いただけるようやっていきたいということでございますので、よろしく願いいたします。

(佐藤飯田市長)

ただ今県からご説明をいただきました。ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

特にご発言がございませんので、質疑を終了いたします。本議題につきましては、原案のとおり採択してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(佐藤飯田市長)

ご異議がないようですので、本議題を採択することに決定いたしました。

議題6 太陽光発電設備設置に係る法令・例規の制定について

(佐藤飯田市長)

次に、議題6の「太陽光発電設備設置に係る法令・例規の制定について」を審議いたします。提案市の小諸市長さんから、補足説明がありましたらお願いいたします。

(小泉小諸市長)

これまでも市長会で何度か太陽光発電に関して提案等をさせていただいたのですが、もう皆様の各市においてもそうだと思いますが、国で認可をして、各市では何ら権限がないまま住民と事業者の間に入って、大変担当課が疲弊しているという状況だと思います。

一方で、カーボンニュートラルに代表される自然再生エネルギーを活用していこうという動きの中で、どちらかという、法整備が整わないまま太陽光発電設備がどんどんできて、ブレーキのない機関車がどんどん進んで行く中で、ささやかな抵抗を各自治体で個別に対応しているというのが実態だと思います。

少なくとも長野県内においては、各市町村単位ではなくて、山梨県もそうらしいですけれども、県の単位ぐらいで少なくとも同じ基準に基づいてこの太陽光発電設備のトラブル等の解消ができるように、できれば長野県、また各市町村が力を合わせて、国のほうにしっかりした法

整備を、制限をつけられるような法整備を要請していくことも必要ではないかということで、今回この例規の制定について提案させていただきました。

さらに、この「現状及び課題等」のところにも書きましたけれども、今、色々大小の太陽光発電事業者が各自治体に入り込んで太陽光発電をやっていますが、なかなか利益が地元還元されないという中で、地域の財産でもある再生可能エネルギーの恩恵を地域に還元できるような仕組みというのをも併せて考えてもらいたい。「地産地元」とでも言うのでしょうか。そんなことも県と一緒に汗を流しながらやっていきたいなと思います。

(佐藤飯田市長)

それでは、この議題につきまして、県のお考えをご説明願います。

(滝沢市町村課長)

太陽光発電の関係でございますけれども、ゼロカーボン社会の実現ということで、引き続き太陽光発電の普及を進めていくことが必要だと考えておりますが、普及に当たっては、防災面、環境面に配慮して、また、地域の合意を得ながら進めることが重要だと考えております。

本県では、地域により異なる課題、また市町村の再エネの普及の考え方の違いなど、地域の実情に応じた対応が必要という考え方から、平成28年に「太陽光を適正に推進するための市町村対応マニュアル」というものを公表し、また、住民や事業者等との合意形成手順等を盛り込んだ条例案をお示ししまして、市町村の皆様の自主的な条例化を支援してきたところでございます。

この結果、現時点で25の市町村で独自の条例が制定され、それぞれ取組が進められている状況と承知をしております。

加えて、本年5月ですけれども、改正地球温暖化対策推進法により導入されました促進区域制度に関しまして、市町村の区域設定に当たっての県の基準を策定し、地域と調和した形で事業を実施するための本県にふさわしい太陽光発電のあり方を明示いたしました。

県といたしましては、促進区域制度の活用拡大や市町村の対応マニュアルの見直しをはじめとするルール化の検討を進め、引き続き地域と調和した太陽光発電の普及に向け、国への提言も含めた対応を検討していくところでございます。

また、現在国では、省庁横断的に「再生可能エネルギー発電設備の適正な導入及び管理のあり方に関する検討会」といった検討会を設置をいたしてございまして、土地開発前から廃止・廃棄までの各段階における課題を洗い出しているところでございます。その中で、法改正を含む制度的な対応について検討していると聞いております。

この検討会議では、再エネ特措法における認定手続や法令違反事例に対する是正措置の強化などが議論されているところでございまして、この議論の方向を見守るとともに、必要に応じて国に要望してまいりたいと考えております。

また、今、小諸市長からお話がありました、利益が地元還元されない状況、地域に還元できるような仕組みの構築ということに関しましては、答弁はありませんけれども、また担当部局のほうにしっかり伝えてまいりたいと思います。

(佐藤飯田市長)

ただ今県からご説明をいただきましたけれども、市長の皆さんから、ご質問やご意見がありましたらお願いいたします。

ありませんか。議長の立場で発言をするということではなくて、飯田市として今どんな取組をしているかということでご紹介を申し上げたいと思います。まず、設置というか、開発については、景観条例、あるいは土地利用の基本条例、そちらのほうに届出の義務をかけて、協議ができるきっかけをつくるようにはしています。

それから、先ほどの利益還元という意味では、通称、地域環境権条例という条例を飯田市ではつくっていて、地元の人と協力をして一部利益を還元してくれる事業者には市からも支援をしますよという形で、規制型というよりは、協力を求める型の条例をつくって、できるだけ地元でそういった利益を還元してもらえるようなこともやっているわけですが、ご指摘のとおり、大規模な開発が入ってきたときなかなか止める手段がないというのも事実なので、そういった問題意識については共有したいと思います。

ほかにご発言がないようですので、この件につきましては質疑を終了いたしたいと思います。本議題につきましては、原案のとおり採択してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(佐藤飯田市長)

ご異議がないようですので、本議題を採択することに決定いたしました。

議題7 肥料高騰に対する県の緊急対策について

(佐藤飯田市長)

次に、議題7「肥料高騰に対する県の緊急対策について」を審議をいたします。

提案市の長野市長さんから、補足説明がありましたらお願いいたします。

(荻原長野市長)

現下の円安、またロシアのウクライナ侵攻に伴いまして、化学肥料の原材料価格が大変高騰しております。JA全農は、6月以降に供給をします秋肥を、肥料の原材料別に55パーセントから、物によっては94パーセント値上げするということを表明されております。

国においては、予備費を財源に肥料価格高騰に支援をすると決定をいただいておりますが、この支援金の交付の時期が、早くても年内ということになっております。燃油価格高騰に加えまして肥料価格高騰、農業経営を圧迫しております。営農意欲の低下を招かないことが大変重要だと思っております。

そこで、農業者を迅速に支援できる緊急対策を講じていただきますように、何とぞ県に要望したいというものでございます。ご賛同いただきたいと思っております。

(佐藤飯田市長)

ありがとうございました。この件については、共同提案市、千曲市でございますが、何かご発言はございますでしょうか。

(小川千曲市長)

同様です。

(佐藤飯田市長)

分かりました。ありがとうございました。それでは、この議題につきまして、県のお考えのご説明をお願いします。

(滝沢市町村課長)

肥料高騰の関係でございますけれども、肥料原料の国際市況を見ますと、中国の実質的な輸出規制やロシアからの輸入規制等の影響によりまして、肥料価格は大変高騰が続いているところでございます。

国では、令和4年度コロナ対策予備費を活用しまして、肥料価格高騰対策事業により、肥料コスト上昇分の一部につきまして支援をしているところでございます。

県としては、来春の作付に向けて大きな影響が出てくることを踏まえまして、この肥料価格高騰対策事業を、まず多くの農業者の方に活用いただけるよう、制度の周知を図っているところでございます。また、県が事務局を持つ協議会により、円滑な執行にも努めていく所存でございます。

また、今後県としての独自の支援につきましても検討を進めてまいりたいと考えております。

(佐藤飯田市長)

ただ今県からご説明をいただきました。市長の皆さんから、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

特にご発言がございませんので、質疑を終了いたします。本議題につきましては、原案のとおり採択してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(佐藤飯田市長)

ご異議ないようですので、本議題を採択することに決定をいたしました。

議題8 燃油、培地価格高騰に対するきこ農家への支援について

(佐藤飯田市長)

次に、議題8の「燃油、培地価格高騰に対するきこ農家への支援について」を審議いたします。

提案市の千曲市長さんから、補足説明がありましたらお願いいたします。

(小川千曲市長)

「燃油、培地価格高騰に対するきのこ農家への支援について」の提案でございます。

重油の価格が高騰していることに伴いまして、トレーなどの出荷資材、そして培地も肥料同様に輸入に頼っているということで、やはり価格が高騰しているということでございます。県では、6月補正で燃油・飼料高騰対策費用を措置されて、そのことは大変ありがたいことですが、きのこ農家に対する措置がなされていないという状況であります。

出荷、培地等価格高騰で費用がかさむ中、きのこはなかなか販売価格に転嫁できないものがありますので、栽培意欲の減退を防ぐためにも、ぜひ支援をお願いしたいということでございます。

ちなみに新潟県と山形県では、きのこ農家に対する支援がありますのでご紹介させていただきました。

皆様のご賛同をよろしくお願いいたします。

(佐藤飯田市長)

ありがとうございました。それでは、この件につきまして、県のお考えをご説明願います。

(滝沢市町村課長)

きのこ農家の支援の関係でございます。きのこ栽培における燃油使用料の経費に占める割合ですけれども、約 3.1 パーセントとそれほど高くはないのですが、大規模経営体になりますと、使用料が多く、高騰による経営への影響が大変大きいところでございます。

また、培地等の資材の経費に占める割合ですが、これは約 15 パーセントということで、高騰による経営への直接の影響が大きいところでございます。

燃油高騰につきましては、林野庁の「施設園芸セーフティネット構築事業」で、現在マッシュルームを除くきのこ類は対象外とされているところでございます。こういったことで、きのこ農家を支援するためにきのこ生産への影響と今後の価格動向を把握をいたしまして、対象に追加するよう、引き続き国に要請を行ってまいりたいと考えております。

また、培地資材の高騰についても、原料価格の動向ときのこ経営への影響について情報を収集いたしまして、これについては国の補填制度がない中での高騰対策ということになりますことから、県として検討してまいりたいということでございます。

(佐藤飯田市長)

ただ今ご説明がございましたが、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

特にご発言がございませんので、質疑を終了いたします。本議題につきましては、原案のとおり採択してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(佐藤飯田市長)

ご異議ないようですので、本議題を採択することに決定をいたしました。
以上で、各市提出の議題の審議を終了いたします。

II 副市長・総務担当部長会議送付議題

(佐藤飯田市長)

次に、副市長・総務担当部長会議から提出されました 29 議題につきましてご審議をいただきます。

このうち県に直接関係する議題は個別にご審議いただくのが慣例でございますが、会議時間の圧縮のため、提案市の希望を確認いたしました結果、2 議題を除き一括審議とご回答をいただきました。

まず、個別審議のご希望のありました 2 議題につきましてご審議をいただきます。

議題 22 松くい虫対策事業の特殊伐採に対する補助の拡充等について

(佐藤飯田市長)

はじめに、議題 22「松くい虫対策事業の特殊伐採に対する補助の拡充等について」を審議いたします。

提案市の伊那市長さんから、補足説明がありましたらお願いします。

(白鳥伊那市長)

松くい虫が大分広がっておりまして、北上を続けています。補助制度はあるのですが、特殊伐採については補助制度がないものですから、市単でやっているのが現状であります。

県でも、県の補助事業としてあるにはあるのですが、年間の額が非常に小さいものですから、ぜひこれを増やしていただきたいというお願いであります。

(佐藤飯田市長)

ありがとうございました。それでは、この件につきまして、県のお考えをご説明願います。

(滝沢市町村課長)

松くい虫対策の関係でございます。長野県での松くい虫による被害ですが、依然として全国より高い状況にあると認識しております。

伊那市長からご提案の伐倒駆除ですけれども、伐倒駆除に対する特殊伐採についてですけれども、県単の「松林健全化推進事業」が活用可能となっております。活用いただいているところでもありますけれども、増額をということでございますので、これは部局のほうにしっかり伝えたいと思います。

ただ、国の国庫補助事業ですが、この特殊伐採につきましては、国の規定に基づき標準的な工程で標準単価を設定しているということから、現時点で特殊伐採を対象とすることは、国の

段階では非常に困難ということになっておりますけれども、本県の伐倒駆除の実態を踏まえまして、国の会議等あらゆる場面で要望してまいりたいと考えております。

また、樹種転換についても、「信州の森林づくり事業」におきまして、森林組合等からの要望に対応し、所要額を確保しているところでございます。今後も引き続き、必要な予算額の確保に努めてまいりたいと考えております。

(佐藤飯田市長)

ただ今説明がございました。ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。
岡谷市長さん。

(今井岡谷市長)

今の答弁はそういうことだとは思っておりますし、ぜひこれはお願いしたいのですが、その一つ前といたしまして、このアカマツの松くい虫対策を県がどのように考えてくださるのか。樹種転換ということも考えられるのですが、長野県の山からアカマツがなくなってしまっているのかと、そういった根本的な問題もあるかと思っておりますので、この対策についての県の考え方がもしお持ちでしたら、お示しいただければと思います。

(佐藤飯田市長)

ありがとうございました。今日何かお持ちでしょうか。

(滝沢市町村課長)

準備がございませんので、担当部局のほうに伝えておくことでもよろしいでしょうか。

(今井岡谷市長)

はい、結構です。

(滝沢市町村課長)

ありがとうございます。

(佐藤飯田市長)

ありがとうございました。そのほかご意見ございませんか。

ほかにご発言がないようですので、質疑を終了いたします。本議題につきましては、原案のとおり採択してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(佐藤飯田市長)

ご異議なしということで、本議題を採択することに決定をいたしました。

議題 23 ツキノワグマの捕獲強化について

次に、議題 23 の「ツキノワグマの捕獲強化について」を審議いたします。
提案市の伊那市長さんから、補足説明がありましたらお願いします。

(白鳥伊那市長)

前にもツキノワグマについては話をさせてもらったことがあります。今年に入って、伊那市でもクマの捕獲、錯誤捕獲を含めて既にもう 20 件あります。つい先日、伊那市のすぐ横の南箕輪で、私の家から 500 メートルぐらいのところでおばあさんが襲われたという事故がありました。過去にも伊那市内でも何件もツキノワグマによる被害があります。顔をたたかれて四十何針縫ったとか、耳を取られてしまったおばあさんとか、そうしたことで、何とかツキノワグマによる被害を減らしたい。特に山際にも学校がありますので、通学路にもよく出るので。

ところが、長野県では、錯誤捕獲のものについては放獣をなさいますとかそうした方向であるのですが、環境省のデータを見ると、ほとんどの県では、捕まえたものは捕殺しています。例えば北海道辺りは、令和 2 年の数字だと 860 頭で全て捕殺、岩手県も 432 頭で捕殺、27 頭は放獣しています。秋田県も 607 頭で全て捕殺、福島県も 850 頭で、6 頭だけ放獣。そうした中で長野県は、令和 2 年で 316 頭の捕獲のうち 100 頭は放獣ということで、全国的にも非常に放獣している数字が大きいのです。

さらに、ツキノワグマの個体数そのものが増えているという、これは県でどういう数字を捕まえているか分からないのですが、猟友会の皆さんや、安心安全メールで一斉メールがあるのですが、伊那市内で、もう 4 月頃からずっとクマの目撃情報が入ってきています。

ぜひこの中で、錯誤捕獲したものについては学習放獣ということではなくて、やはり個体調整ということで捕殺をする数字をもっと多くしてもらいたい。伊那市の場合、今 3 頭か 5 頭までオーケーだと思いますが、それ以上たくさん捕まえておりますので、1 回錯誤捕獲したものを放してもまた来ますので、そうしたことで大変なことになりますので、もう少し見直しをしっかりと行ってもらいたい。

また、錯誤捕獲したものについては、麻酔で眠らせて遠くへ持って行って放してくると、1 体当たり 7 万 7,000 円かかるのです。これが 100 頭ということになると 770 万円になりますので、そうしたことを考えると、もっと長野県としてしっかりとツキノワグマの対策をやっているようにお願いをします。

(佐藤飯田市長)

ありがとうございます。今、非常に具体的な数字を挙げてご説明をいただきました。この件について、県からも具体的なお話ができればと思います。

(滝沢市町村課長)

ツキノワグマの関係でございますけれども、まず、県全体の状況を件数で申し上げたいと思います。県内の里地での目撃件数ですが、令和元年度は全体で 1,332 件、令和 2 年度 1,437 件

と、確かに増加してきております。ただ、令和3年度に入りますと1,059件、また令和4年度、まだ途中の6月末現在までですけれども、200件ということで、前年同期と比較すると、304件だったものから200件に、全体とすると少し減少している状況にはございます。

こうした中、現状においても、人や農作物への被害対策、または再発防止策を講じても被害を発生させるおそれがある個体、これに対しては県が捕獲を強化しているところであります。また、人家の敷地にクマが侵入した場合など、人身被害のおそれが非常に高い場合には、市町村長の権限で捕獲を許可しているところでございます。

一方で、地域的には絶滅の危険性があるということもありまして、この保護と管理の両面の均衡を図ることが重要であるというところでございます。人とクマが直接的に接しない環境整備や地域づくりによる緊張感のある共存関係の再構築が必要という考え方を、今取っております。

このため、この5月に策定をしたのですが、ツキノワグマ保護管理計画、5期目でございますが、これにつきましては、地域の区分に応じた管理方針を定めて、人身被害の防止や危険な個体の速やかな排除を円滑に進めるための仕組みを設けているところでございます。

また、北信地域の一部に限定してきた春季捕獲、これは4月から5月ですけれども、これを全県に拡大をいたしましたし、全体として前回計画よりも年間の捕獲上限数も引き上げたところでございます。

県では、クマ対策に関する専門的な知見や技術を有する方をクマ対策員として指名するなど、市町村のクマ対策推進を引き続き支援してまいりたいと考えております。

ただ、今、伊那市長がおっしゃったように、実際の捕殺が他県と比較してなぜこんなに少ないのかとか、その辺につきましては、部局のほうにお伝えをいたしまして、ほかの県と比べて何か足りない部分があるのであれば、また対応をお願いするように伝えたいと思います。

(佐藤飯田市長)

ありがとうございました。

(白鳥伊那市長)

言っていることは分かるのですが、実際に大けがをしたりしている人が、伊那市内でももう8人います。お年寄りもいるのですが、子供たちのすぐ横にも出てきている実態がある中で、クマの絶滅のおそれがどうのこうのという余裕はないと思います。

もう一つは、担当のほうに、何で長野県だけこんな捕殺が少ないのかという話を伝えるだけではなくて、深刻な状況ということ伝えてもらって、クマ対策員の皆さんに、クマは大切な動物だということは分かるのですが、私たち首長にしてみると、市民がいつ襲われるか分からないという状況下でこのことを話しているので、その緊急性、深刻さというものをきちんと伝えて、早く対策を取ってもらいたいと思います。

(佐藤飯田市長)

ありがとうございました。

諏訪市長さん、お願いします。

(金子諏訪市長)

実は、諏訪市にとって初めてのクマの目撃情報がつい先週ありました。今までなかったことです。東側の山のほうですけども、観光地やキャンプ場の近くで、錯誤捕獲でイノシシか何かのわなにかかったのですが、私も初めての経験で非常に驚きました。

一刻も早く周囲の関係施設に情報共有をすること、安全対策をすることを、詳細説明を受けたところで指示しましたが、クマの分布や生息域が変化していることもあるかもしれません。これが常態化してくるとなると、我々は観光地の風評被害にならないとも限りませんし、先進地の皆さんにお教をいただきながら安全を図っていかなければなりません。今までなかった対策を新たにしなければならなくなってくるという危機感があり、私は鳥肌が立ちました。

伊那市におかれては、実際に人的被害があるということですから、白鳥市長のお気持ちは十分お察しいたします。正確な調査も含めて、対応は喫緊の課題だということを私からも申し上げたいと思います。よろしくお願いします。

(佐藤飯田市長)

ありがとうございました。共同提案市の駒ヶ根市長さん、いかがですか。

(伊藤駒ヶ根市長)

駒ヶ根市は、昨日クマの発見事例がありました。市民の皆さんに注意を呼びかけたところがあります。白鳥市長がおっしゃったとおり、襲われてからではもう遅いという状況ですので、ぜひ見直しをして、厳しい対応を進めていただきたいと思います。

(佐藤飯田市長)

ただ今各市長から、市民の命を守る立場で非常に深刻な問題であるというご発言がありました。ぜひ、担当課にそういった意味合いをしっかりと伝えていただいて、対策をお願いしたいと思います。

県から何かご発言はありますか。

(滝沢市町村課長)

確かに人身被害が出てからでは遅いというご指摘はそのとおりだと思います。また、正確な調査をして、緊急性のあるものだというので、そういったことも含めて、各市長からお話があったことをしっかりと伝えてまいりたいと思います。

(佐藤飯田市長)

ほかにご発言はよろしいでしょうか。それでは、本議題につきまして、原案のとおり採択してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

（佐藤飯田市長）

ご異議ないようですので、本議題を採択することに決定をいたしました。
残りの 27 議題につきましては、一括審議するというところでよろしいですか。

（「異議なし」の声あり）

（佐藤飯田市長）

それでは、ご異議ないようですので、一括審議といたします。

- 議題 1 ポストコロナのための地方創生臨時交付金による継続的な財政支援について
- 議題 2 公共交通機関におけるキャッシュレス化推進事業の拡充について
- 議題 3 過疎対策事業債ソフト事業分の発行限度額の引き上げ及び過疎債必要額の確保について
- 議題 4 保育士・幼稚園教諭等処遇改善臨時特例事業について
- 議題 5 小学校の統合に伴う学級編成基準の引下げについて
- 議題 6 学校の働き方改革を踏まえた部活動改革の実現について
- 議題 7 広域圏ごとの拠点スポーツ施設指定と補助制度の創設について
- 議題 8 令和 10 年（2028 年）第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会に係る財政的支援について
- 議題 9 民生委員・児童委員制度の在り方と負担軽減について
- 議題 10 看護職員等処遇改善事業の財政措置の継続等について
- 議題 11 地域支援事業（任意事業）の対象事業について
- 議題 12 強度行動障がい者（児）に係る社会資源の充実について
- 議題 13 発達障がいに対する診療・支援体制の充実について
- 議題 14 国の循環型社会形成推進交付金による市町村への財政支援について
- 議題 15 し尿処理施設の移転解体における財政支援について
- 議題 16 水道施設の強靱化推進について
- 議題 17 脱炭素化の取組に係る財政支援について
- 議題 18 U I J ターン就業・創業移住支援事業の環境整備及び要件緩和について
- 議題 19 「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律」に基づき同意された基本計画期間満了後の措置について
- 議題 20 インボイス制度のシルバー人材センターへの特例措置について
- 議題 21 水田活用の直接支払交付金の見直しについて
- 議題 24 再生可能な森のエネルギー利用の促進について
- 議題 25 防災行政無線更新整備等の財政的支援について

議題 26 流域治水の推進のための今後の防災・安全交付金等のあり方について

議題 27 狭あい道路整備等促進事業の期間延長と制度の充実について

議題 28 空き家対策への支援について

議題 29 社会資本整備総合交付金（除雪事業）の制度について

（佐藤飯田市長）

まず、市長の皆様の中から、特にご発言がございましたらお願いいたします。

諏訪市長さん。

（金子諏訪市長）

一つだけ補足というか、お願いしたいのは、24 のペレットストーブと薪ストーブのエネルギー促進についてですけれども、基本的に賛同ではありますが、当市の課題をお話しさせていただきます。ペレットストーブについてはそのとおりですけれども、薪ストーブについて、今、諏訪市内の住宅街で薪ストーブをご利用される家もございいますが、煙突から出る煙が隣の家の軒端で洗濯物ににおいを付着させるとか、あるいは煙が屋内に入ってくるということで、住民同士のトラブルになっている案件も実際ございますので、この推進に当たっては、そういったことに対する課題も同時に解決できるというような、そうした方法も含めて検討いただかなければいけないということを補足させていただきたいということでございます。

よろしくをお願いいたします。

（佐藤飯田市長）

ありがとうございました。今、24 番の「再生可能な森のエネルギー利用の促進について」という議題について、諏訪市長からご発言がございました。関連発言がありましたらお願いします。

よろしいですか。では、今のご発言につきましては、追加、補足ということでございますので、これは県に対する要望事項ですので、市町村課長さんには担当課にその旨をお伝えいただければと思います。

ほかにご発言はございますか。東御市長さん。

（花岡東御市長）

13 番の「発達障がいに対する診療・支援体制の充実について」ですが、ご存じのように、長野県が平成 30 年に、5 年という期限を区切って、発達障がいの診療外来をやっていただいたり、教授を招聘したりという形で支援体制を充実していただきました。その結果、以前は半年以上診察が受けられないということが常態化していたのですが、当市でもすぐ受けられる状態にまで改善しています。

大変効果があると同時に、発達障がいの子供たちが全体の 1 割近くいるということで、一日も早く対応をすることが効果があると言われております。当初の期限である 5 年を迎えようとしていますので、ぜひ引き続きといたしますか、拡充をお願いしたいという提案です。

よろしくお願いいたします。

(佐藤飯田市長)

ありがとうございました。今、13番「発達障がいに対する診療・支援体制の充実について」について、東御市長からご発言がございました。関連するご発言がありましたらお願いいたします。

内容としては、これまでの県の取組を評価しつつ、ぜひ継続してほしいということでございましたので、これもぜひお伝えいただければと思います。

ほかにご発言ございますか。

それでは、これより採決に移ります。27議題、副市長・総務担当部長会議の審議を経ておりますので、全ての議題を原案のとおり採択することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(佐藤飯田市長)

ご異議ないようですので、全ての議題を採択することに決定をいたしました。なお、先ほど市長から発言のありました事項につきましては、ぜひお伝えいただきたいと思っております。

以上で、副市長・総務担当部長会議提出議案の審議を終了いたします。

本日採択いただきました各議題は、県へ要望するものと北信越市長会総会へ提案するものの調整を市長会事務局で行いまして、対応は会長へ一任いただくことでご了承をお願いいたします。

それではここで、おおむね15分間の休憩ということで、14時45分まで休憩をいたします。再開は14時45分といたしますので、よろしくお願いいたします。

(休憩)

Ⅲ 事務局提出議題

1 協議事項

(佐藤飯田市長)

それでは、会議を再開いたします。

次に、事務局提出議題の審議を行います。

はじめに、「協議事項」の「令和3年度長野県市長会決算認定について」、事務局長から簡潔に説明をお願いいたします。

(青木事務局長)

資料2-1、2-2をご覧くださいと思います。

最初に資料2-1ですが、会務報告でございます。これにつきましては、例年どおり整理しておりますので、時間の関係上後ほどご確認いただきたいと思いますとは思いますが、特に33ページをご

覧いただきますと、その次のページにかけまして、コロナ対策で、知事と市長会・町村会との意見交換会を行ってまいりました。令和3年度中、実に19回にも及び懇談を行ってまいりました。正副会長、理事、長野・松本両市長には、急な日程調整もお願いしましたところ、それぞれにご対応いただき、誠にありがとうございました。

会務報告については以上とさせていただきたいと思います。

続きまして、資料の2-2ですが、歳入歳出決算の関係、これもポイントを絞ってご説明をさせていただきます。

まず、1ページでございますが、一般会計の総括となっております。歳入決算額は1億75万円余、歳出決算額は8,415万円余でございます。差引額は1,660万円余となっております、全額次年度への繰越しでございます。

全体といたしましては、コロナの感染拡大に伴いまして、総会や定例会など様々な会議が開催方法をオンライン化したり、中止となったりしましたので、そういう面での支出が減っているという全体の状況となっております。

2ページの歳入の部でございますけれども、例年お願いしております各市の負担金のところ、1,950万円を頂戴しております。誠にありがとうございます。

それから2番目にある関係団体の負担金、これは県民交通災害共済組合、それから市町村振興協会から負担金をお願いしているものでございます。精算した結果、4,100万円ほどの収入とさせていただいてございます。

なお、補正予算額の欄がございます。ここでは、令和3年8月豪雨の被害に対する災害見舞金関係を補正させていただいた内容となっております。計は全体としてそこに記載のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、歳出の関係でございます。3ページをご覧くださいと思います。冒頭の会議費でございますが、250万円余の予算現額(A)に対しまして、129万円ほどの支出となっております。先ほど申し上げましたとおりに、感染防止拡大に伴いまして、支出が減ってきておる状況でございます。

2款の事務局費の関係でございます。1項給料から4項報酬までは、職員3名、事務補助として会計年度任用職員2名分、これは通年にいたしますと途中退職があったものですから1名分でございますけれども、その給料・賃金等々でございます。

それから、11項負担金、補助及び交付金でございますが、これは令和3年度まで県からの派遣を受けておりました職員と、大町市から派遣を受けております次長の分の負担金等でございます。

5款の災害見舞金につきましては、20万円の補正をいたしました。

以上、そんな状態でございます、補正後の予算現額は1億213万円余に対しまして、支出済額が8,415万円余でございます。差引き1,798万円の残となっておりますのでございます。これらが一般会計の状況でございます。

続きまして、少し飛ばしますが7ページでございます。7ページにつきましては、職員退職積立金特別会計歳入歳出決算となっております。ご覧のとおり数字でございますが、歳出は0でございましたので、差引額全額繰越しということでございます。

内容につきましては、8ページ、9ページを後ほどご覧を賜りたいと思います。

10ページでございます。財政調整積立金特別会計の関係でございます。歳入決算額は、記載のとおり、歳出が0でございます、全額次年度への繰越しとなっております。内容につきましては、次ページの11ページ以下でございます。ご確認をいただければと思っております。

大分はしりましたけれども、以上で歳入歳出決算の関係のご説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

(佐藤飯田市長)

続きまして、監査報告を監事の小泉小諸市長さんからご報告をお願いします。

(小泉小諸市長)

監事を代表しまして、長野県市長会の令和3年度の決算監査報告を申し上げたいと思います。

去る8月8日に市長会事務局におきまして、金子ゆかり諏訪市長と決算監査を実施いたしました。令和3年度長野県市長会一般会計並びに職員退職積立金特別会計及び財政調整積立金特別会計の会計経理の状況について、関係諸帳簿、証拠書類等を監査しましたところ、適切に処理されておりましたことをここに報告いたします。

以上でございます。

(佐藤飯田市長)

ありがとうございます。ただ今説明及び監査報告がございました。ご質問等ございますか。

(「なし」の声あり)

(佐藤飯田市長)

ご発言がございませんので、令和3年度長野県市長会決算認定についてを承認することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(佐藤飯田市長)

ご異議なしということですので、本件は承認されました。

続きまして、「長野県市長会から選出する各種団体等の役職について」、事務局長から説明をお願いいたします。

(青木事務局長)

それでは、資料3をお願いいたします。市長会から選出いたします各種団体等の役職でございます。

今回は1件でございます。長野県市町村職員共済組合会議員の関係でございます。記載の4

名の市長さんをお願いするものでございますが、うち、理事長として金子諏訪市長、理事として小泉小諸市長、議員として土屋上田市長、同じく議員として今井茅野市長にそれぞれお願いするものでございます。

なお、市長会では4人の市長に就任順で2期4年お務めをいただいているところでございます。また、理事長等の役職につきましては、町村会と交互で就任をお願いしているものでございます。

(佐藤飯田市長)

この件につきまして、ご質問、ご意見ございますか。

(「なし」の声あり)

(佐藤飯田市長)

特にございませんので、本県を原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

(佐藤飯田市長)

ご異議なしということで、本件は承認されました。選出されました市長さんにおかれましては、よろしくお願ひいたします。

2 報告事項

(佐藤飯田市長)

次に、2の「報告事項」に移ります。

はじめに、「第181回北信越市長会総会について」、事務局長から説明をお願いいたします。

(青木事務局長)

それでは、資料の4-1、4-2でご説明を申し上げます。

まず、資料の4-1でございます。第181回北信越市長会総会でございます。

来る10月6日、7日の両日、石川県七尾市の記載の会場で開催をさせていただく予定のものでございます。総会自体は1時からということでございますが、その前に役員会がございますので、牛越会長にはご出席をいただくものでございます。

次ページをご覧くださいますと、総会后、分科会に分かれての会議がございます。視察、意見交換も予定されておりますが、中ほど20時30分の会合につきましては、今回はコロナ対策の関連で、なしということでご承知おきいただければと思っております。翌10月7日につきましても、北陸新幹線等の会議、総会の予定でございます。

実に3年ぶりの開催ということでございますので、何とか開催できるように事務局としては準備を進めてまいりたいと思っております。

続きまして、資料4-2でございます。先ほど申し上げました総会の分科会の所属の関係でございます。これにつきましては、ご希望等を取っている慣例ではございませんで、次の2ページは今までの分科会の所属の状況でございます、これは公平になりますように、順番で所属を決めさせていただいているものでございます。

1ページにお戻りいただきまして、第1から第3の分科会に分かれてございますが、記載の分科会への所属をお願いするものでございます。よろしくお願いいたします。

(佐藤飯田市長)

この件につきまして、ご質問、ご意見ございますか。

(「なし」の声あり)

(佐藤飯田市長)

発言がございませんので、この件は以上といたします。

続きまして、今後の会議日程等について、事務局長から説明をお願いします。

(青木事務局長)

資料の5をご覧ください。市長会の会議の今後1年間の予定でございます。記載のとおりでございますけれども、11月21日に役員会・定例会、それから知事との懇談会を予定してございます。例年ですと午前から開始をする予定でしたが、諸般の事情がございますので、午後1時からの役員会の開催とさせていただき予定で、今準備を進めております。追って19市の秘書担当にメールでご案内をさせていただき予定でございます。

なお、昼食は用意させていただきますので、それにつきましてもお含みをいただければと思っております。

知事との懇談会がございますし、実は定例会の後半で、講演会を予定させていただいております。内容といたしましては、信州大学医学部の本田教授、先ほど発達障がいのお話がありましたけれども、その先生の講演を予定させていただきことで今準備をさせていただいているところでございます。細かいことについては、メールでまたご案内を申し上げたいと思いますので、ご出席方よろしくお願いいたします。

(佐藤飯田市長)

何かご質問等ございますか。

ご発言がございませんので、この件は以上といたします。

3 その他

(佐藤飯田市長)

3の「その他」でございますが、三木須坂市長さんから、事前にご発言のお申出をいただいております。三木市長さん、よろしくお願いいたします。

(三木須坂市長)

お時間をいただきまして、簡単にお願いとご報告をお願いします。

お配りしてある資料で、「もっと知りたいみんなの地球」、地球ウォッチャーズという気象友の会でございますけれども、これは、先日気象台から説明を受けまして、非常に役に立つ会かと思いました。入会金・年会費は地方自治体の場合は無償ということですので、またご検討いただければと思います。

次に、東京海上日動の「地方創生ブックレット」と、私ども須坂市の関係の資料がございますが、これも先日打合せをしまして、様々な課題に対して東京海上日動からもこういう課題について一緒にということがありましたし、私どものほうからも、こういう課題についてぜひ検討してもらいたいという話をいたしました。

非常に幅広い活動をしております東京海上日動ですので、もしよろしければ、またこの田中課長の名刺がありますのでお電話していただいて、一緒に取り組んでいただけたらということでもあります。

そして、資料がなくて申し訳ないですが、新型コロナウイルス感染症の自宅療養者の避難連絡に係る課題についてということで、これは市町村課長、また県にはこういう課題で市長会で話すということで話してありますけれども、これだけ自宅療養者が増えますと、災害のときに今までは個別に連絡するようになっていたのですが、とてもそれはできませんので、今から対応を考えていただきたいということでもあります。

その3点でありますけれども、よろしくお願いたします。

(佐藤飯田市長)

ありがとうございます。何かご質問等ございましたら、よろしいでしょうか。

1件目、2件目につきましては、また詳しいことをお聞きになりたい方は、直接三木市長にお聞きいただければと思いますし、3点目の自宅療養者の方々の避難のこと、これにつきましては、ぜひ県でも担当部局にお伝えいただければと思います。

ほかの市長さんから、何かご発言はございますでしょうか。

特にございませんので、その他は以上といたします。

(3) 令和5年度開催市決定

(佐藤飯田市長)

次に(3) 令和5年度開催市決定について、市長会事務局長から説明をお願いいたします。

(青木事務局長)

令和5年度の開催市の関係でございますが、ご案内のとおり、年2回の私ども長野県市長会の総会のうち、この時期の総会は市制施行順で、各市持ち回りで開催をお願いしているところでございます。来年度の第153回総会は、そのとおりでいきますと、諏訪市さんをお願いをすることと相成ります。よろしくお願申し上げます。

(佐藤飯田市長)

ただ今ご説明、ご提案のとおり、来年秋の第 153 回長野県市長会総会の開催市を諏訪市さん
にお願いすることよろしいでしょうか。

(拍手)

(佐藤飯田市長)

では、諏訪市さん、よろしく願いをいたします。ここで金子諏訪市長さんから、一言ご挨拶をお願いいたします。

(金子諏訪市長)

ただ今は、次期 153 回の総会を諏訪市で開催するというご決定をいただきまして、ありがとうございました。

本日は、佐藤飯田市長はじめ、高田副市長を筆頭に多くのスタッフの皆様には、私たち市長会を懇切丁寧におもてなしをいただき、また、会場準備等々本当にありがとうございました。本日は、私どものスタッフもいつもより多く参加させていただきまして、飯田市さんをしっかり見習わせていただきまして、来年度は遜色ないように皆さんをおもてなし、歓迎したいと思っております。

特に今年はコロナということで、飯田市さんには様々ご苦労があったと思いますけれども、願わくは、来年はコロナなく、懇談会、意見交換会も、本日は勇敢なる 3 人の市長さんがお泊まりとお聞きしましたけれども、来年は全員の皆様にお泊まりいただけるように、当市としても万端準備を進めてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、皆さんを心よりお待ちしておりますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございます。

(佐藤飯田市長)

ありがとうございました。来年の秋にはお世話になりますけれども、よろしく願いをいたします。

県の皆さんはじめ、各市長さんのご協力をいただきまして、無事に議事が終了いたしました。心から御礼申し上げます。

以上をもちまして議長の任を降ろさせていただきます。ありがとうございました。

8 閉 会

(塚平飯田市企画部長)

以上で、本日予定をしておりました案件は、全て終了いたしました。

ここで、閉会の言葉を、飯田市副市長、高田修から申し上げます。

(高田飯田市副市長)

本日は、直面いたします課題につきまして本当に熱心に長時間にわたってご審議をいただきまして、大変お疲れさまでございました。

また、市町村課長には、丁寧なご説明をいただきましてありがとうございました。

以上をもちまして、第 151 回長野県市長会総会を閉会といたします。ありがとうございました。